

平成30年度 第7回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成31年1月22日（火）
午前10時～
場 所 用瀬町総合支所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 統合前の簡易水道給水区域の整備計画
(地域水道整備計画) について・・・・・・・・・・資料1
- (2) 地域内情報伝達設備整備事業補助金について・・・・資料2
- (3) 乗合タクシーのダイヤ改正について・・・・・・・・・・資料3
- (4) その他

4 各課事務連絡等

5 次回日程について

開催日 2月 日 () 時～
会 場

6 閉 会

用瀬地域振興会議報告事項
鳥取市水道局

統合前の簡易水道給水区域の整備計画（地域水道整備計画）について

平成29年4月、簡易水道事業は上水道事業に統合しました。

統合した簡易水道事業の給水区域については、市長部局の計画を引き継いで、地域水道として整備を行っています。

引き継いだ計画を含めた地域水道整備事業の全体計画の見直しを平成29年度に行い、統合前の簡易水道給水区域の整備方針を決定するとともに、整備計画を策定しましたので、その概要について説明します。

記

1 地域水道整備計画の見直しに当たっての整備方針

- ・市長部局から引き継いだ計画に基づく整備を継続する。
- ・老朽化施設の更新の際には、隣接する施設との統合整備を推進する。
- ・隣接する施設との連絡管整備により、安定供給を図る。
- ・水源の水量不足や水質に対応するための施設整備を行う。

これらを総合的に勘案して、優先順位を定めて整備します。

2 整備計画図

- 気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図 図1
 国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図 図2
 用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図 図3

3 平成29年度末と整備計画実施後の水道施設数

	平成29年度末	整備計画実施後	増減
配水池	95	72	-23
水源地・浄水場	120	74	-46
ポンプ場	13	16	3

4 地域水道整備計画の総事業費（施設更新・管路整備を含む）

平成30年度から平成49年度まで（20年間）の総事業費
 約170億円（事業費は概算であり、変動する場合があります。）

※ 平成22年度から平成29年度まで（8年間）の簡易水道地域整備事業費 約50億円

5 平成30年度及び平成31年度以降の着手箇所

(1) 平成30年度

鳥取・国府・福部地域	円通寺、猪子、宇倍野、大石、石井谷、上地、湯山、福部中央
用瀬・佐治地域	用瀬、余戸、口佐治、津無
気高・鹿野・青谷地域	気高第6、今市勝谷

(2) 平成31年度以降

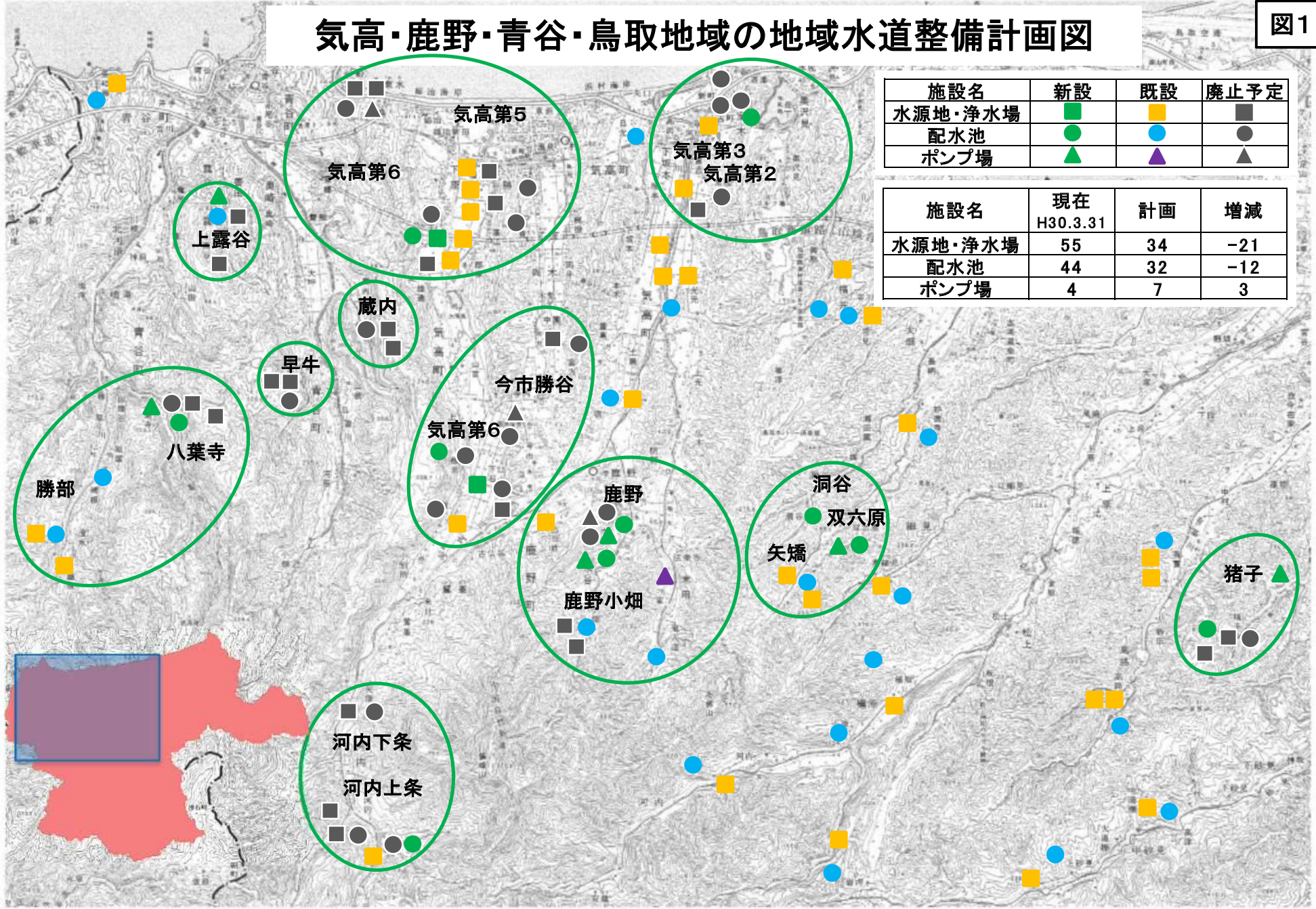
平成31年度から平成34年度までに着手する又は工事を継続している地域水道	平成35年度以降に着手する又は工事を継続している地域水道
円通寺、猪子、宇倍野、神垣、大石、栃本、石井谷、上地、雨滝、下木原、湯山、福部中央、用瀬、社、口佐治、津無、畑、つく谷、余戸、河本、気高第6、今市勝谷	矢矯、双六原、洞谷、高岡、神垣、楠城、雨滝、下木原、用瀬、社、口佐治、中佐治、万蔵、大水、気高第2、気高第3、気高第5、気高第6、鹿野、今市勝谷、河内上条、河内下条、鹿野小畑、勝部、八葉寺、蔵内、早牛、上露谷

※ 実施時期は全体事業費や用地条件、設計条件などによって前後することがあります。

※ 上記地域のほかにも、施設更新や管路布設替などの事業は実施します。

気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図

図1



施設名	新設	既設	廃止予定
水源・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在 H30.3.31	計画	増減
水源・浄水場	55	34	-21
配水池	44	32	-12
ポンプ場	4	7	3

国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図

図2

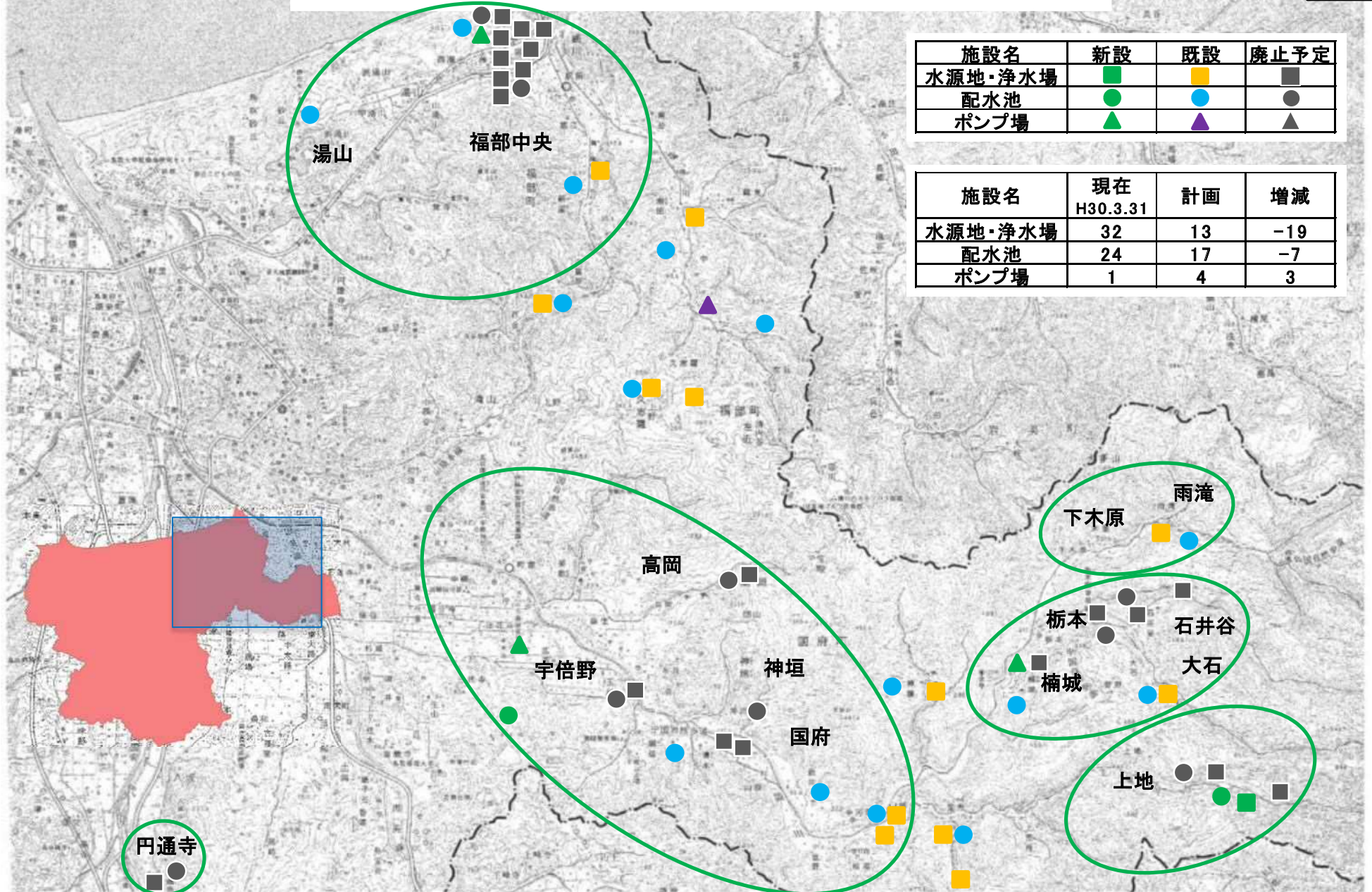
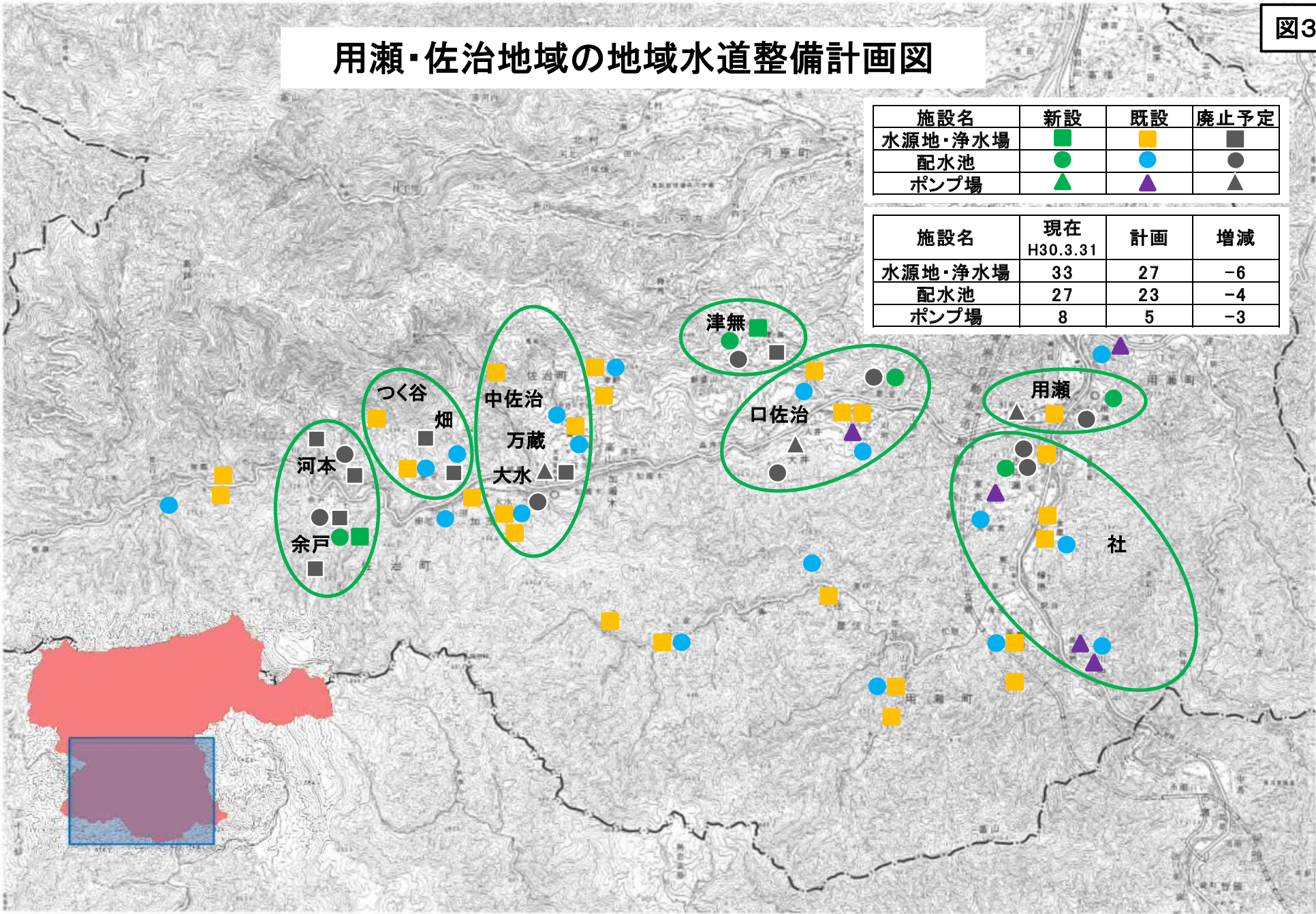


図3

用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図

施設名	新設	既設	廃止予定
水源地・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在 H30.3.31	計画	増減
水源地・浄水場	33	27	-6
配水池	27	23	-4
ポンプ場	8	5	-3



鳥取市地域内情報 伝達設備整備事業補助金

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められています。

本市では、地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会、集落、自治会（以下「町内会等」）の連絡など、身近な情報を伝達する情報伝達設備の整備にかかる経費について一部助成しています。

◀ 補助事業内容 ▶

補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限補助額
(1) 音声告知専用 端末機器設置事業	音声告知専用端末機器の購入費及び これらの設置に要する標準的工事費から <u>10,000円を差し引いた経費</u> ↓ 利用者の負担額は1世帯当たり 10,000円となります	10分の10	1町内会等につき、音声告知専用 端末機器等を購入設置した世帯 数に次の額を乗じた額 (1) 日本海ケーブルネットワークエ リアの場合 19,160円 (2) いなびぴょんぴょんネットエリ アの場合 36,980円
(2) 有線放送設備 設置事業	スピーカー、放送卓、アンプ、ケーブル、 マイク、ポール、非常用電源等の設備の設 置経費等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円
(3) 地域無線シス テム設置事業	戸別受信機、放送卓、アンプ、アンテナ、 マイク、非常用電源等の設備の設置経費 等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円

◀ 補助対象者 ▶

鳥取市自治連合会に加盟する町内会等

ただし、新規で地域内情報伝達設備を整備する町内会等については自治会加入世帯の8割以上の世帯が本事業に取り組むことが必要です。

※ 複数の町内会等で構成する組織でも可能です。

◀ 事業実施期間 ▶

平成29年4月1日から平成35年3月31日まで

◀ その他 ▶

本補助金の利用は、期間内に1回限りとします。

ただし、「音声告知専用端末機器設置事業」に関して、

利用後に新規設置者が出た場合は、この限りではありません。

補助受付開始スケジュール(案)

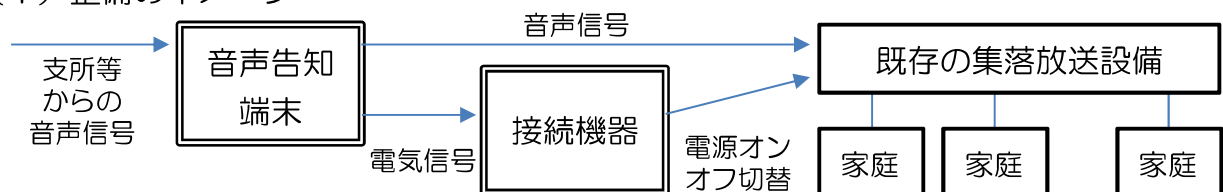
平成29年度から	鳥取地域・国府・青谷
平成30年度から	気高・鹿野
平成31年度以降	福部・佐治・河原・用瀬
※ 現時点での計画であり変更になることがあります。 また、平成31年度以降の各地域の補助受付の開始時期は別途ご案内します。	

《地域から要望をいただいていた「既存の集落放送設備と音声告知専用端末機器を接続し、支所等からの放送を聞くこと」について》

ケーブルテレビ業者等と調整を行ってきた結果、対応する音声告知専用端末機器の導入などにより実現の見通しが立ったため、平成31年4月以降、本補助制度の対象とする予定で検討を進めています（制度が決定しましたら改めてご案内します）。

実施にあたっては、ケーブルテレビ業者、接続機器を作製する電気工事業者との調整が必要になりますので、事業実施を検討される場合は、下記問い合わせ先（各総合支所地域振興課）にご相談ください。

（1）整備のイメージ



（2）補助対象経費の考え方

- ・ 音声告知端末費用、接続機器費用、関連工事費用等
 - ※ ケーブルテレビ加入関連費用、月額利用料は補助対象外
 - ※ 補助率・上限補助額は、おもて面記載の有線放送設備・地域無線システム設置事業と同様

（3）留意事項

- ・ 町内会所有の放送設備によっては、機器接続が出来ない場合があります。
- ・ 音声告知専用端末は、ケーブル線の維持管理等をケーブルテレビ業者が行いますが、集落放送設備は、町内会で維持管理していく必要があります。

《 問い合わせ先 》

事業実施を検討される場合は、実施前に下記連絡先までご相談ください。

◇ 鳥取地域・・・企画推進部地域振興局協働推進課 コミュニティ支援係

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 【市役所本庁舎3階】

電話：(0857) 20-3171

◇ 支所地域・・・各総合支所 地域振興課

- | | | | |
|------|-----------|------------------|-------------------|
| ・ 国府 | 〒680-0197 | 鳥取市国府町宮下 1221 | 電話：(0857) 39-0555 |
| ・ 福部 | 〒689-0102 | 鳥取市福部町細川 668 | 電話：(0857) 75-2811 |
| ・ 河原 | 〒680-1221 | 鳥取市河原町渡一木 277 | 電話：(0858) 76-3111 |
| ・ 用瀬 | 〒689-1201 | 鳥取市用瀬町用瀬 832 | 電話：(0858) 87-2111 |
| ・ 佐治 | 〒689-1313 | 鳥取市佐治町加瀬木 2519-3 | 電話：(0858) 88-0211 |
| ・ 気高 | 〒689-0331 | 鳥取市気高町浜村 282-1 | 電話：(0857) 82-0011 |
| ・ 鹿野 | 〒689-0405 | 鳥取市鹿野町鹿野 1517 | 電話：(0857) 84-2011 |
| ・ 青谷 | 〒689-0592 | 鳥取市青谷町青谷 667 | 電話：(0857) 85-0011 |

◇ 各ケーブルテレビ事業者

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 日本海ケーブルネットワーク(株) 営業推進部 | 電話：(0857) 21-2255 |
| ・ (株)とっとりテレトピア 業務部 | 電話：(0857) 22-6111 |

平成30年10月1日現在

江波・赤波線 用瀬循環線 時刻表

運賃

おとな 200円(幼児は1人まで無料) こども(小学生以下)・障がい者 100円

- ・支線と幹線を乗り継ぐ場合は、おとな100円(こども・障がい者50円)の乗継割引があります。降車のときに乗継券をお受け取りください。
- ・用瀬地区内の施設間の移動は、おとな160円(こども・障がい者80円)です。
- ・高齢者向けのバス定期券は支線・幹線とも利用できます。各総合支所へお尋ねください。

12月31日は始発地を18時発まで、1月1日～1月3日は土日祝ダイヤ(始発地を10時から17時の間運行)、8月13日～8月15日は土日祝ダイヤとなります。

予約：予約型乗合タクシー 乗合：乗合タクシー(予約が必要な区間があります)

江波→用瀬→赤波

運行日	種別	江波	屋住	山口	岡	社駅前	社	金屋	奥家奥	古用瀬中	用瀬小	別府中	用瀬	用瀬駅前	※用瀬地区	大村公民館前	旭ヶ丘	下平	赤波	利用者数
平日	路線バス	7:15	7:23	7:25	7:28	-	7:29	7:31	-	-	7:33	-	7:35	7:36	-	7:40	7:41	7:42	7:43	
平日	乗合	7:55	8:03	8:05	8:08	8:08 予約	8:09 予約	8:11 予約	8:12 予約	8:12 予約	8:13 予約	8:16		8:18 予約		8:21 予約	8:22 予約	8:23 予約	8:24 予約	384
火・木・土	予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		10:00		10:03	10:04	10:05	10:06	6
火・木・土	予約	10:39	10:47	10:49	10:52	10:52	10:53	10:55	10:56	10:56	10:57	11:00		11:02		-	-	-	-	4
平日	路線バス	11:22	11:30	11:32	11:35	-	11:36	11:38	-	-	11:40	-	11:42	11:43	-	-	-	-	-	
火・木	予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		11:40		11:43	11:44	11:45	11:46	0
平日	路線バス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13:45	-	13:47	13:48	-	13:52	13:53	13:54	13:55	
平日	路線バス	14:40	14:48	14:50	14:53	-	14:54	14:56	-	-	14:58	-	15:00	15:01	-	-	-	-	-	
平日	路線バス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16:10	-	16:12	16:13	-	16:17	16:18	16:19	16:20	
火・木・土	予約	16:08	16:16	16:18	16:21	16:21	16:22	16:24	16:25	16:25	16:26	16:29		16:40		16:43	16:44	16:45	16:46	0
平日 (10~3月)	予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17:30	-		17:32		17:36	17:38	17:39	17:40	0
平日 (4~9月)	予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18:30	-		18:32		18:36	18:38	18:39	18:40	0

運行日	種別	赤波	下平	旭ヶ丘	大村公民館前	美成・余井	鷹狩	※用瀬地区	用瀬駅前	用瀬	別府中	用瀬小	古用瀬中	奥家奥	金屋	社	社駅前	岡	山口	屋住	江波	利用者数	
平日	路線バス	7:44	7:45	7:46	7:47	-	7:49	-	7:51	7:52	-	7:54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平日	予約	8:24	8:25	8:26	8:27	8:29	8:33		8:34		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	
火・木・土	予約	10:06	10:07	10:08	10:09	10:11	10:15		10:16		10:18	10:21	10:22	10:22	10:23	10:25	10:26	10:26	10:29	10:31	10:39	96	
平日	路線バス	-	-	-	-	-	-		10:59	11:00	-	11:02	-	-	11:04	11:06	-	11:07	11:10	11:12	11:20		
火・木	予約	11:46	11:47	11:48	11:49	11:51	11:55		11:56		11:58	12:01	12:02	12:02	12:03	12:05	12:06	12:06	12:09	12:11	12:19	5	
平日	路線バス	14:10	14:11	14:12	14:13	-	14:15	-	14:17	14:18	-	14:20	-	-	14:22	14:24	-	14:25	14:28	14:30	14:38		
火・木・土	予約	-	-	-	-	-	-		15:45		15:47	15:50	15:51	15:51	15:52	15:54	15:55	15:55	15:58	16:00	16:08	6	
火・木・土	予約	16:46	16:47	16:48	16:49	16:51	16:55		16:56		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
平日	路線バス	16:30	16:31	16:32	16:33	-	16:35	-	16:37	16:38	-	16:40	-	-	16:42	16:44	-	16:45	16:48	16:50	16:58		
平日 (10~3月)	予約	17:41	17:42	17:43	17:44	-	17:46		17:48		-	17:51	-	-	17:53	17:55	-	17:56	17:59	18:01	18:09	0	
平日 (4~9月)	予約	18:41	18:42	18:43	18:44	-	18:46		18:48		-	18:51	-	-	18:53	18:55	-	18:56	18:59	19:01	19:09	0	

予約型乗合タクシーのご利用には予約が必要です

☎ 0857-23-6511 大森タクシー(株)

- ・予約は、始発時間の1時間前までにご連絡ください。
- ・予約の変更や中止がある場合は、ご連絡ください。
- ・表示しているバス停は主なものです。経路上のバス停はすべて利用できます。
- ・予約型乗合タクシーの時刻は、予約の状況により変わります。

※予約により、用瀬地区内の次の施設で乗降できます。

用瀬町総合支所、用瀬図書館、用瀬地区公民館、用瀬町民会館、保健センター、千代南中学校、井上医院

《伝えること》

- ①名前と連絡のとれる電話番号
- ②利用したい日と便
- ③乗る場所と目的地

